

## 「第10回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年6月17日開催)

### 【知事の指示事項等】

緊急事態宣言が解除されてから、3週間以上が経過しました。

この間、千葉県では、外出やイベント開催の自粛要請の緩和や、施設の使用停止要請の一部解除を行ってきたところですが、千葉県における新型コロナウイルスの新規感染者数は、宣言の解除前に引き続き1か月半以上、1日あたり一桁で推移しております。

このように感染者数が抑えられているのは、「新しい生活様式」の実践をはじめ、感染拡大の防止に真摯に取り組んでいただいている県民や事業者の皆様のおかげであり、心から感謝申し上げます。

ご協力いただいている皆様、特に医療従事者の方には、改めて深く感謝申し上げます。

本日は、県内の感染状況等を踏まえ、今後の協力要請について、協議することとします。

### ＜特措法に基づく協力要請について＞

施設の使用停止要請等については、6月19日0時から、資料に記載のとおり、解除・緩和することとします。

### ＜知事から各部局庁に対する指示事項＞

各部局においては、本日決定した事項について、県民の皆様や関係団体等に速やかに周知するよう、指示します。

今回、施設の使用停止要請については、全て解除されることとなりますが、再び感染が拡大することのないよう、改めて気を引き締める必要があります。

引き続き「新しい生活様式」の普及に努め、一人ひとりが責任と自覚をもって行動することを促すなど、感染拡大防止に努めるとともに、社会経済の活動レベルの一層の引き上げが図られるよう、各部局それぞれの立場から取組を進めてください。